

九州がんセンター

基本理念 <私たちは「病む人の気持ちを」、そして「家族の気持ちを」尊重し、
温かく、思いやりのある、最良のがん医療をめざします>

1972年（昭和47年）に開設された九州がんセンターは、「都道府県がん診療連携拠点病院」（2009年）として国から指定された「九州唯一のがん専門病院」であり、「がんゲノム医療連携病院」としても指定されています。2016年（H28）3月には新病院となり、「患者にも家族にもスタッフにも優しい日本をリードするがん専門病院」になることをビジョンとして掲げ、最新で最高のがん医療を提供するためスタッフ一丸となり、がんの克服を目指す診療・教育・研究体制の充実に取り組んでいます。また、『薬剤師外来』、『入院支援センター』、『がん看護外来』、『患者・家族支援センター』、『訪問看護ステーション』など、がん患者やその家族のサポート体制も充実した「患者に寄り添った病院」として常に最良の医療を提供できるよう取り組んでおり、2020年以降、米国週刊誌「Newsweek」による世界基準の優良な医療機関を評価したランキング「World's Best Specialized Hospitals」におけるOncology（がん）部門においてTop200に3年連続で選出されるなど、日々進化し続けている病院です。

【施設概要】2023.7.1（データは2022年度実績）

- 所在地 〒811-1395 福岡市南区野多目3丁目1-1
- 特徴 都道府県がん診療連携拠点病院・病院機能評価認定 3rdG : Ver.2.0
- 診療科 26診療科
【外科系】
消化管外科、肝胆膵外科、呼吸器腫瘍科、婦人科、頭頸科、乳腺科、
泌尿器・後腹膜腫瘍科、整形外科、形成外科、歯科口腔外科、皮膚腫瘍科
【内科系】
血液・細胞治療科、小児・思春期腫瘍科、消化器・肝胆膵内科、消化管・腫瘍内科、
消化管内視鏡科、サイコオンコロジー科、腫瘍循環器科、緩和治療科、老年腫瘍科、
糖尿病・代謝科
【外科系・内科系以外】
麻酔科(手術部)、画像診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科
- 病床数 411床（一般）；8病棟
- 薬剤師数（定数：27名） 薬剤師23名（うち臨床研究センター所属主任3名、薬剤師1名）、助手7名
（内訳）薬剤部長1名、副薬剤部長2名、主任10名、薬剤師10名
- 主な業務
（ア）調剤 入院 72,742枚/年、外来 38,333枚/年（院外処方率91.3%）
（イ）注射 入院 206,505枚/年、外来 19,565枚/年
（ウ）薬剤管理指導件数 8,308件/年（692件/月）
（エ）無菌製剤処理料 I；40,104件/年（うち閉鎖式使用11,702件/年）、II；78件/年
（オ）外来腫瘍化学療法診療料1 13,901件/年
（カ）病棟薬剤業務実施加算 25,704件/年
（キ）チーム活動 ICT・AST（感染対策向上加算2、連携強化加算、サーベイランス強化加算）、
NST（栄養サポートチーム加算算定）、緩和ケアチーム、
irAE対策チーム、高齢者評価・管理チーム
- 特徴的な業務 ・薬剤師外来；面談患者数 188.0名/月、がん患者指導管理料 20.1件/月

- ・がん医療ネットワークナビゲーターを活用した地域連携体制の構築
- ・地域保険薬局との連携；
 - 福岡連携臨床薬学セミナー（3回/年）
 - 連携充実加算に係る勉強会（3回/年）
- ・臨床研究センターとの業務連携（治験・臨床試験）
 - ；治験薬の調剤/調製、払出、管理簿記載等を実施
- ・働き方改革推進
 - 「各種業務へのチーム制導入」
 - 「院外処方箋における疑義照会事前同意プロトコルの改訂」
- ・薬剤師教育体制の強化
 - 「教育プログラムの改訂」
 - 「部内勉強会の充実」

8. 2023年度の取り組み

9. システム・設備

項目	有・無
電子カルテ	○
自動錠剤分包機	○
散剤監査システム	○
水剤監査システム	×
散剤分包機	○
安全キャビネット	○
クリーンベンチ	○
注射自動払出装置	○
軟膏調剤・製材機	○

【病院目標】

1. 全スタッフが参加する安全で良質ながん医療の実践
2. 経営改善対策の具体的な目標設定と確実な実施
3. 地域との連携強化・地域への情報発信
4. 質の高い研究の実施・橋渡し研究の体制構築

【薬剤部目標】

- 1.安全で良質ながん医療の提供
 - (1) 外来薬剤師業務の推進
 - ・連携充実加算推進に向けた体制整備
 - (2) 病棟薬剤師業務の推進
 - ・労働時間削減と一定の質を兼備した、効率的な病棟薬剤業務の実施
 - (3) チーム医療への積極的な参画のための体制整備（ICT（AST）、NST、PCTなど）
 - ・持続可能なチーム運営体制の確立
2. 経営改善対策
 - (1) 薬剤管理指導の実践

(2) 医薬品の採用・削除（バイオシミラー含む後発医薬品への切り替え推進）

3. 地域との連携強化、地域への情報発信

(1) 連携充実加算研修会等の対外的な研修会実施体制の確立

(2) 保険薬局薬剤師の派遣研修受入継続

4. 教育・研究の充実

(1) 薬剤部職員の能力向上

- ・教育マニュアルを使用した後進育成
- ・臨床知識向上を目的とした勉強会、症例報告会の実施
- ・研究発表、資格取得からの臨床研究への積極的な関り

(2) 薬学生および保険薬局薬剤師の実習・研修体制の整備